

**日本国環境省とアジア開発銀行の間の
環境協力に関する覚書の延長
(仮訳)**

本延長文書は、「日本国環境省とアジア開発銀行の間の環境協力に関する覚書」(2014年6月25日付)を延長するものであり、日本国環境省(所在地:日本国東京都千代田区霞が関 1-2-2)とアジア開発銀行(所在地:フィリピン国マニラ首都圏マンドルヨン市 ADB 通り 6)の間で、代表者である地球環境審議官と知識管理・持続可能な開発担当副総裁により、2017年3月2日に署名された。

以下、日本国環境省とアジア開発銀行は、個々を指す場合は「一方」、双方を指す場合は「両者」という。

1. 覚書は、2014年6月25日に、日本国環境大臣とアジア開発銀行総裁により署名された。覚書の継続期間は署名日である2014年6月25日から3年間である。覚書に基づき、両者は、環境保護、改善のために様々な分野で協力してきた。
2. 両者は、日本国環境省地球環境審議官とアジア開発銀行知識管理・持続可能開発副総裁は覚書の延長文書に署名することで、今後3年間の覚書の延長を決定した。
3. 日本国環境省の窓口は地球環境局国際連携課国際協力室長とする。アジア開発銀行の窓口は持続可能開発・気候変動局環境・セーフガード課長とする。
4. 付属文書である今後3年間の行動計画は、必要に応じて更新される。

2017年3月2日にマニラにて、英語による本覚書の延長に署名した。

日本国環境省:

アジア開発銀行:

梶原成元

地球環境審議官

バンバン スサントノ

知識管理・持続可能開発担当 副総裁

日付: _____

日付: _____

付属

日本国環境省とアジア開発銀行（ADB）の間の

環境協力における行動計画 2017-2019

<p>1. 持続可能な開発目標 （SDGs）</p>	<p>両者は、アジア・太平洋地域の途上国において、特に環境側面の SDGs 実施支援について協力する。</p> <p>2017 年に、環境省は、ADB の技術支援（TA）「アジア太平洋地域における環境側面の SDGs 実施支援」において実施するパイロット・プログラムに対し、環境側面の SDGs に関する日本の知見や経験を提供すると共に、関連イベントにリソース・パーソンを派遣する。</p> <p>2018 年及び 19 年に、環境省は途上国における SDGs の現地化を支援するとともに、イベントの共催等、ADB の TA との協力を深める。両者は、イベントにおいて結果を共有・公開することを通じて、成果の最大化を図る。</p>
<p>2. JCM 日本基金 （JFJCM）</p>	<p>両者は、対象国の行政官や事業者に対する能力構築及び技術情報の提供を通じて、JFJCM 資金を活用したプロジェクトの形成支援に引続き協力する。</p> <p>ADB は早期段階から、先進的低炭素技術の適用が可能な案件を特定し、当該プロジェクトへの JFJCM の活用を検討するよう努める。</p>
<p>3. 気候変動適応策</p>	<p>両者は、気候リスク情報を共有し、気候変動対応型のプロジェクト形成支援に協力する。</p> <p>2017 年に、環境省は、アジア・太平洋適応情報プラットフォーム（AP-PLAT）の試験的なウェブサイトを整備する一方で、ADB は引続き TA「アジア・太平洋地域における地域気候予測コンソーシアム及びデータ設備」を実施する。両者は、気候リスク情報の共有についての議論を促進させる。</p> <p>2018 年及び 2019 年に、ADB のプロジェクトの気候リスク及び脆弱性評価の結果を AP-PLAT と共有し、途上国の適応戦略、計画策定、プロジェクト形成・実施、モ</p>

	<p>ニタリング・評価を促進する観点から、途上国の事情に合わせた情報を提供する。</p> <p>両者は、関連イベントやワークショップ、とりわけアジア・太平洋適応ネットワーク（APAN）の活動を通じて、協力状況及び成果を共有する。</p>
<p>4. 廃棄物管理</p>	<p>両者は、アジア・太平洋地域において、当面南アジアを中心に、廃棄物管理に関する意識向上及びプロジェクト形成支援に協力する。</p> <p>両者は、イベントに、内部のリソース・パーソン、もしくは自治体、専門家、民間企業といった外部のリソース・パーソンの派遣の調整を、要請に応じ行う。</p> <p>両者は、アジア・太平洋地域における 3R フォーラム等の機会を通じて、多国間開発金融機関職員、自治体、民間企業のためのワークショップを共催する。</p> <p>環境省は、ADB の資金支援を受け、要請に応じて日本の中央・地方行政官・専門家、及び民間企業の専門家を ADB のプロジェクトへ派遣することを促進する。</p>
<p>5. アジア・リーダーシップ・プログラム</p>	<p>両者は 2017 年に開催予定の持続可能開発・気候変動に関するアジア・リーダーシップ・プログラムを共催し、持続可能で包括的、かつ強靱な都市開発に関連した先進的低炭素技術やイノベーションを、日本のものを含め、途上国に普及させる。</p>
<p>6. その他</p>	<p>両者は、大気質、グリーンビジネス、自然資本等についても、引続き両機関の協力について検討する。</p>